

四 半 期 報 告 書

(第82期第1四半期)

中 央 自 動 車 工 業 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5182

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 住吉 哲也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【電話番号】 06(6443)5192

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 住吉 哲也

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,413,493	5,116,723	25,943,003
経常利益 (千円)	1,371,274	894,655	5,358,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	962,421	638,965	3,875,831
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	833,678	789,888	3,720,761
純資産額 (千円)	25,213,586	30,313,281	28,120,229
総資産額 (千円)	29,409,866	35,127,490	34,505,793
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	53.34	34.92	213.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.7	86.2	81.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大については、継続して環境変化を注視しております。今後の経過によっては、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、個人消費、設備投資、輸出を中心に多大な影響がみられ、極めて厳しい状況となりました。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルの段階的な上げが期待されるものの、景気の先行きは当面厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

国内新車総販売台数（軽を含む）の4～6月の実績は、新型コロナウイルスによる需要の減退から、登録車は前年同期比約30.4%減の53万台、軽自動車は同約34.1%減の30万台となり、全体では同約31.8%減の84万台となりました。

このような環境下、当社グループは、地域に密着したフォロー体制を継続しながらも、取引先および社員の安全を第一に、営業手法の見直しを図り、付加価値の高いオリジナル商材の拡販や取引先との関係強化を図りました。また、中之島R&Dセンターを活用した新規商品の開発に継続注力するなど、開発型企業としての体制強化に努め、新型コロナウイルス感染拡大の影響を最小に止めるべく対応を進めてまいりました。

これにより、当社グループの売上高は51億16百万円（前年同期比94.5%）、営業利益は7億17百万円（同56.9%）、経常利益は8億94百万円（同65.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億38百万円（同66.4%）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(自動車部品・用品等販売事業)

当社グループの報告セグメントは、前第1四半期連結累計期間において「自動車関連事業」の単一セグメントであり、当第1四半期連結累計期間において、「自動車部品・用品等販売事業」は、従来の「自動車関連事業」の業績のみによって構成されるため、以下では前第1四半期連結累計期間との比較を行っております。

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスにより営業活動が制限されるなか、国内部門では、オンラインを活用した営業活動の推進やアフターサービス対応を実施し、海外部門においても、海外拠点の現地スタッフと連携の上、リモート会議等を活用することにより、現場状況の把握と取引先との関係強化に努めました。

これにより、売上高は42億85百万円（前年同期比79.2%）、セグメント利益につきましては9億4百万円（同71.8%）となりました。

(自動車処分事業)

当セグメントは、2019年12月31日をみなし取得日として子会社化した株式会社A B Tの事業によって構成されております。そのため、前第1四半期連結累計期間との比較は行っておりません。

当セグメントにおきましては、連結子会社の株式会社A B Tは、新型コロナウイルスの影響に起因する交通量の縮小に伴い、取扱台数が落ち込みましたが、今後の経済活動再開による、受注台数の回復が見込まれるなか、引き続き円滑な業務遂行に注力してまいります。

これにより、売上高は8億31百万円、セグメント損失につきましては1億87百万円となりました。なお、前連結会計年度における株式会社A B Tの子会社化に伴い、無形固定資産の減価償却費として1億59百万円、のれんの償却費として95百万円を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態を分析しますと、

① 総資産合計は351億27百万円と前連結会計年度末に比べて6億21百万円増加しております。

増加の主なもの、投資有価証券が22億39百万円であります。

減少の主なもの、現金及び預金が12億47百万円、受取手形及び売掛金が5億38百万円であります。

② 負債合計は48億14百万円と前連結会計年度末に比べて15億71百万円減少しております。

減少の主なもの、支払手形及び買掛金が3億72百万円、未払法人税等が11億34百万円であります。

③ 純資産合計は303億13百万円と前連結会計年度末に比べて21億93百万円増加しております。

増加の主なもの、利益剰余金が20億42百万円あります。

なお、自己資本比率は、81.4%から86.2%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は77百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,020,000	20,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,020,000	20,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	20,020	—	1,001,000	—	4,184,339

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,625,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 229,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,157,900	181,579	—
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	20,020,000	—	—
総株主の議決権	—	181,579	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権130個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央自動車工業(株)	大阪市北区中之島四丁目 2番30号	1,625,100	—	1,625,100	8.12
(相互保有株式) 石川トヨペット(株)	石川県金沢市浅野本町口104	200,000	—	200,000	1.00
エイスインターナショナル ルトレード(株)	東京都中央区日本橋一丁目 3番13号	29,000	—	29,000	0.14
計	—	1,854,100	—	1,854,100	9.26

(注) 石川トヨペット(株)は、2020年4月1日付で(株)石川トヨペットカローラに商号変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,626,335	8,378,542
受取手形及び売掛金	3,230,238	2,692,153
商品及び製品	881,798	1,291,085
仕掛品	10,309	5,109
原材料及び貯蔵品	16,237	13,728
その他	318,395	313,950
貸倒引当金	△4,517	△4,452
流動資産合計	14,078,797	12,690,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	886,994	875,613
土地	2,058,177	2,058,177
その他（純額）	182,924	251,823
有形固定資産合計	3,128,096	3,185,614
無形固定資産		
のれん	4,864,165	4,768,696
その他	641,384	460,677
無形固定資産合計	5,505,550	5,229,373
投資その他の資産		
投資有価証券	9,690,231	11,929,702
長期貸付金	735,808	775,808
繰延税金資産	607,759	567,440
その他	760,491	760,374
貸倒引当金	△940	△10,941
投資その他の資産合計	11,793,349	14,022,383
固定資産合計	20,426,996	22,437,371
資産合計	34,505,793	35,127,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,139,960	1,767,464
未払法人税等	1,444,898	310,817
賞与引当金	372,738	200,034
その他	1,206,188	1,317,620
流動負債合計	5,163,785	3,595,936
固定負債		
退職給付に係る負債	1,090,277	1,104,580
その他	131,501	113,690
固定負債合計	1,221,778	1,218,271
負債合計	6,385,564	4,814,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001,000	1,001,000
資本剰余金	4,689,635	4,689,635
利益剰余金	22,672,160	24,714,288
自己株式	△620,383	△620,383
株主資本合計	27,742,412	29,784,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372,533	518,711
繰延ヘッジ損益	196	618
為替換算調整勘定	14,477	13,879
退職給付に係る調整累計額	△39,351	△34,420
その他の包括利益累計額合計	347,855	498,789
非支配株主持分	29,961	29,951
純資産合計	28,120,229	30,313,281
負債純資産合計	34,505,793	35,127,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	5,413,493	5,116,723
売上原価	2,975,932	2,874,108
売上総利益	2,437,561	2,242,614
販売費及び一般管理費	1,177,377	1,525,163
営業利益	1,260,183	717,451
営業外収益		
受取配当金	29,755	52,278
受取賃貸料	13,345	12,562
持分法による投資利益	77,860	109,952
その他	6,659	13,738
営業外収益合計	127,620	188,532
営業外費用		
売上債権売却損	8,085	4,422
支払手数料	1,854	1,850
賃貸収入原価	4,793	4,776
その他	1,797	278
営業外費用合計	16,529	11,328
経常利益	1,371,274	894,655
税金等調整前四半期純利益	1,371,274	894,655
法人税、住民税及び事業税	363,917	280,565
法人税等調整額	44,935	△24,864
法人税等合計	408,853	255,700
四半期純利益	962,421	638,954
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	△10
親会社株主に帰属する四半期純利益	962,421	638,965

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	962,421	638,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△134,043	140,905
繰延ヘッジ損益	1,430	421
為替換算調整勘定	△1,593	△597
退職給付に係る調整額	6,775	4,931
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,312	5,272
その他の包括利益合計	△128,742	150,934
四半期包括利益	833,678	789,888
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	833,678	789,899
非支配株主に係る四半期包括利益	-	△10

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、石川トヨペット(株)について、2020年4月1日付でトヨタカローラ石川(株)との組織再編により(株)石川トヨペットカローラに商号変更しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り及び仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高 (輸出手形割引高を含む)	450,738千円	280,260千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	46,770千円	214,728千円
のれん償却額	—	95,469

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	507,880	28.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	515,055	28.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,413,493	—	5,413,493	—	5,413,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,413,493	—	5,413,493	—	5,413,493
セグメント利益又は損失(△)	1,260,183	—	1,260,183	—	1,260,183

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	自動車部品・用品等販売事業	自動車処分事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,285,445	831,278	5,116,723	—	5,116,723
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,285,445	831,278	5,116,723	—	5,116,723
セグメント利益又は損失(△)	904,255	△187,104	717,151	300	717,451

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去額が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より「自動車関連事業」の単一セグメントでありましたが、前第3四半期連結会計期間より、株式会社A B Tが連結子会社になったことに伴い、従来 of 事業を「自動車部品・用品等販売事業」とし、新たに「自動車処分事業」を報告セグメントとして加えております。

なお、2019年12月31日をみなし取得日としているため、この報告セグメントの変更が、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	53円34銭	34円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	962,421	638,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	962,421	638,965
普通株式の期中平均株式数(株)	18,043,328	18,298,046

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分の概要

- | | |
|-------------------------|--|
| ①処分期日 | 2020年8月4日 |
| ②処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 23,900株 |
| ③処分価額 | 1株につき2,130円 |
| ④処分総額 | 50,907千円 |
| ⑤処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| ⑥出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| ⑦処分先及びその人数
並びに処分株式の数 | 当社の取締役（社外取締役を除く）
8名 23,900株 |
| ⑧その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2017年6月27日開催の第78回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給することをご承認いただいております。また、2020年6月24日開催の第81回定時株主総会において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当を受けた日より対象取締役が当社の取締役の地位を退任又は退職する日までの期間とすることにつき、ご承認いただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

中央自動車工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央自動車工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央自動車工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月5日

【会社名】 中央自動車工業株式会社

【英訳名】 CENTRAL AUTOMOTIVE PRODUCTS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂田 信一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島四丁目2番30号

【縦覧に供する場所】 中央自動車工業株式会社 東京支社
(東京都板橋区板橋1丁目42番13号 大佳板橋ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂田信一郎は、当社の第82期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。